

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
仙台幼児保育専門学校	1995/12/28	伊藤 幸一	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人曾根学園	1953/11/20	滝上 島雄	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども保育科	平成27年文部科学省告示第13号																			
学科の目的	情操豊かな、自律性・協調性に富む人格形成を目指すとともに、深い理論と高度な技術・技能を教授し、実践的かつ専門的な能力を有する幼稚園教諭・保育士として社会に貢献できる人材を育成する。保育士不足解消へ向け2年間で人材を養成する。																					
認定年月日	平成29年2月28日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2	2486時間	825時間	1440時間	465時間	0時間	30時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
160人	67人	0人	11人	45人	56人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案してA、B、C、Dの成績評価を行い、C以上を合格とする。																		
長期休み	■学年始: 4月 1日～4月 5日 ■夏季: 8月 1日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級条件	所定の修業年限在学し、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了している者。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および学年主任指導、スクールカウンセラー(臨床心理士)による本人、保護者のカウンセリング。保護者面談。		課外活動	■課外活動の種類 幼稚園・保育所・児童館・社会福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童館・社会福祉施設公務員(保育士・幼稚園教諭) ■就職指導内容 就職ガイドブック(独自作成)を活用し、入学時より就職内定まで継続的に指導。 ■卒業生数: 48人 ■就職希望者数: 47人 ■就職者数: 47人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 97.9% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>48人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>48人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>48人</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	48人	48人	幼稚園教諭二種免許状	①	48人	47人	社会福祉主事任用資格	①	48人	48人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
保育士資格	①	48人	48人																			
幼稚園教諭二種免許状	①	48人	47人																			
社会福祉主事任用資格	①	48人	48人																			
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成28年4月1日時点において、在学者87名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者85名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別指導の実施、保護者との連携を基本に、必要に応じて学年主任、教頭、スクールカウンセラー(臨床心理士)と協力して学生に対応している。		■中退率 2%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 在校生特待制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象2名																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科のホームページURL	http://www.sendai-yoi.ac.jp																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園・保育所・児童福祉施設等との充実した連携を図り、業界の現状や今後の動向、また、実務における最新の知識、技術、技能等についての情報を共有して、特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記(1)の方針に基づき、「学則」第10条に「教育課程編成委員会」を組織することを定めるとともに、「教育課程編成委員会規則」並びに「教育課程及び学校評価に係る校内組織運営規程」に従って委員会を開催し、企業等委員の意見を実際の教育課程、教育活動に反映することを通じて本校教育の充実を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛田和夫	仙台市私立幼稚園連合会(事務局長)	H29.4.1~H30.3.31	①
石森絹枝	利府第二おおぞら保育園(園長)	H29.4.1~H30.3.31	③
佐野督郎	児童養護施設 仙台天使園(前園長)	H29.4.1~H30.3.31	③
伊藤幸一	仙台幼児保育専門学校(校長)	H29.4.1~H30.3.31	
行場裕樹	仙台幼児保育専門学校(教頭)	H29.4.1~H30.3.31	
熊谷ちえ子	仙台幼児保育専門学校(学務課係長)	H29.4.1~H30.3.31	
武中祐司	仙台幼児保育専門学校(学務課係長)	H29.4.1~H30.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(前・後期各1回)の開催を基本とするが、その他時宜に適った開催時期の設定に配慮する。

(開催日時)

平成28年度 第1回 平成28年7月12日 14:00~16:30

平成28年度 第2回 平成29年3月 3日 14:00~16:30

平成29年度 第1回 平成29年9月20日 14:00~16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等委員の意見として保育所・幼稚園・社会福祉施設における幼児や利用者の障害、発達段階の差、家庭環境等に関する指摘・意見が多くあったことを受けて、①教育課程に「幼児理解」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」等の科目を新設し、より幅広く深い理解と実践につながる学習内容とした。②特に発達障害に関しては、この方面の支援に豊かな経験を持つ保育者の講話を設定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」を実施する。地域に密着した保育、支援を行っている保育所、福祉施設であって、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることが可能な保育所、施設を選定する。実習にあたっては、保育所及び福祉施設等の要請を十分に生かしつつ、当該保育所等との十分な連携の下、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

保育所、福祉施設との事前の打合せ、実習中の巡回指導等を通じて、実習が円滑に行われ充実した内容となるよう十分配慮する。実践的かつ専門的な知識・技能等を備えた実習指導者の下、学生が実習を通してより実践的・専門的な知識・技能等を修得するとともに、より高次の目標設定等に取り組む姿勢を身につけ、連携関係が学生の保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となることを目標とする。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	和敬保育園・中野栄あしぐろ保育所・原町すいせん保育所・富沢わかば保育園・南光台保育園ほか計46保育所。
保育実習Ⅰ(施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	丘の上乳幼児ホーム・宮城県済生会乳児院・ラサールホーム・高砂はげみホーム・幸泉学園ほか計35施設。
保育実習Ⅱ	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	ますみ保育園・YMCA西中田保育園・高館あおぞら保育園・下馬みどり保育園・岩沼はるかぜ保育園ほか計46保育所。

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育目標の達成に向けて「教職員研修規程」を設け、企業等との連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに指導力等の修得・向上を目的とした研修・研究の推進を図る。関連分野に係る団体・企業等の現状、動向等を踏まえて適切なテーマを設定するとともに、教職員の経験・能力等を勘案して研修計画を作成、実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

幼稚園、保育所等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会等に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、業界施設の視察や経験豊かな幼稚園、保育園の園長等による講話の機会を設け、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。

- ・保育士養成校保育実習協議会 ・保育の質の向上に関する意見交換会 ・幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修
- ・宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 ・全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー弘前大会
- ・関連業界の動向を踏まえた学校組織マネジメント、教育力の向上に係る研修(通年)等

②指導力の修得・向上のための研修等

保育、幼児教育等関連業界の職能団体が主催する研修会・研究会等に積極的に参加し、関連専門科目に関する理解、指導力の向上を図るとともに、学内において幼稚園・保育所関係者をはじめ様々な講話を聞く機会を設定して、専攻分野の指導のみならず就職指導、学生指導、クラス経営等教員としての幅広い指導力の養成に努めた。

- ・全国保育士養成セミナー ・全国保育士養成協議会研究大会 ・現代保育研究所研修会 ・アンガーマネジメント研修
- ・自分プロデュースの方法(講話) ・発達障害と支援方法(講話) ・保育園、幼稚園の現状と課題(講話)等

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

昨年度の実績を踏まえ、関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。

- ・保育士養成校保育実習協議会 ・保育の質の向上に関する意見交換会 ・幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修
- ・宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 ・全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー北上大会
- ・関連業界の動向を踏まえた広報事例と学校マネジメントに関する研修、学校のブランディングに関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

前年度の実績を踏まえ継続的な取組を推進して指導力の向上を図るとともに、アクティブラーニング、カウンセリング(教育相談)、発達障害等、内容をより焦点化して具体的な指導力の育成を図る研修を計画した。

- ・全国保育士養成セミナー ・全国保育士養成協議会研究大会 ・現代保育研究所研修会 ・カウンセリング研修
- ・アクティブラーニング等新しい学びに関する研修 ・就職マインドセミナー ・保育所での発達障害を考える(講話)等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の役員又は職員、その他必要な委員からなる学校関係者評価委員会が自己評価の結果を評価することによってその客観性や透明性を高めるとともに、今後の改善方策等について助言を得ることを目的とする。そのため、幼稚園教諭や保育士の養成校である本校の教育目標等に照らし、適切な評価と有益な助言が期待できる評価委員の選任を重視する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価の低い項目の改善が急務であることから、今年度は特に学校評価等の情報提供の推進を図るため、ホームページに「情報公開」のページを新設するとともに、28年度の学校評価の進め方、改善方法等について委員会で検討している。また、特色ある学校づくり、他校との差別化に関する指摘を受け、教職員研修の一環として、①外部講師による講話(「広報事例と学校マネジメント」)を実施した。②学校ブランディングに関する全員研修を継続して行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
庄子 真由美	学校法人東都学園 幼保連携型認定こども園 泉ヶ丘幼稚園・アルル保育園 園長	H29.4.1～H30.3.31	企業等委員
佐藤 由美子	社会福祉法人円周福祉会 堤町あしぐろ保育所 施設長 (法人理事)	H29.4.1～H30.3.31	企業等委員
高橋 昌光	本校同窓生 小規模保育室ぽっかぽかHome 代表	H29.4.1～H30.3.31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) 公表時期:平成29年8月25日

URL:<http://www.sendai-yoii.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これからの社会を担う保育士、幼稚園教諭の育成機関として、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。とりわけキャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる、との視点から情報提供を進めていく。また、情報提供等に当たっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことに留意する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(10) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.sendai-yoji.ac.jp/>

○		保育内容(健康)	保育内容を構成する健康について、乳幼児の健康に及ぼす保育の可能性について学び、保育における健康な生活、健康への関心、健康増進、安全な生活について理解する。保育の全体構造における健康に関して総合的に指導・援助が行えるよう理論や知識を習得する。	2 前	30	2		○	○	○								
○		専門演習Ⅰ	保育・子育て支援について具体的な事例、課題を取り上げながら演習形式で調査・分析、問題点整理の方法を学ぶ。また、それらを有機的に関連づけることによって保育実習Ⅰに備える。「保育」「子育て支援」「他文化の理解」の3つの視点を、保育の現場で調べたり討論を交えたりしながら学習していく。	2 前	30	2		○	○	○								
○		専門演習Ⅱ	保育実習Ⅰを振り返りながら保育実習Ⅱ、Ⅲに備えるとともに、子育て支援のあり方の幅広い可能性に重点を置いて「子どもの専門家」としての職業意識を養う。保育・子育て支援の具体的な事例、課題について、グループで課題を設定し、学習を行うことを通じて、問題解決能力を養う。	2 後	30	2		○	○	○								
○		こどもと造形表現Ⅰ	幼児教育、保育に携わる者として必要とされる心構えと、基本的かつ実際的な造形美術の知識と技能を身につける。	2 前	30	1		○	○	○								
○		こどもと造形表現Ⅱ	造形の基礎となる色彩、形態、構成等の理論と演習を行い、造形用具の使い方や材料の生かし方を実践を通して学び、レポート作成と作品鑑賞を踏まえ「みる」「考え」「表す」の一連の活動を行う。	2 後	30	1		○	○	○								
○		観察実習事前事後指導	幼稚園における幼児の姿や保育活動の実際について学ぶとともに、観察実習の目的を理解し課題意識を高めていく。観察実習における観察の観点を設定し、演習を通して観察実習記録簿のまとめ方についての理解を図る。	1 前	30	1	△	○	○	○								
○		幼稚園教育実習指導Ⅰ	テキストを使用し、幼稚園教育実習の意義や心構え、教育実習の内容等について具体的な事例を紹介しながら学習を進める。	1 後	15	1	△	○	○	○								
○		幼稚園教育実習指導Ⅱ	幼稚園教育実習に必要な基本的事項に関する演習を通して、実践力及び応用力を身につける。実習前の授業は、実践に関わる演習を主とする内容で行う。実習後の授業は、実習を振り返り、保育者としての資質・特色ある幼稚園・気になる子どもの指導及び留意点・幼児との関わりを考える等の内容で行う。	2 前	30	1	△	○	○	○								
○		観察実習	幼稚園生活の体験を通して幼稚園の一日の生活の流れを捉えるとともに、教師の子どもとの関わり合いの様子や環境構成の実際から保育活動における教師の役割等、幼稚園教育についての基礎的な理解を深める。	1 後	45	1		○	○	○								
○		幼稚園教育実習Ⅰ	幼稚園の役割や機能を具体的に理解し、観察や子どもとのかわりを通して子どもへの理解を深めるとともに既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。	2 前	90	2		○	○	○								
○		幼稚園教育実習Ⅱ	幼稚園における園児との生活及び保育活動の具体的実践を通して、幼稚園教育及び保育者の果たす役割についての理解を深め、保育の理論と実践の関係についての習熟を図る。	2 前	90	2		○	○	○								
○		保育実習指導Ⅰ	講義などで習得した知識や技術を基礎とし、実習で総合的に実践する応用力を養う。保育実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、学習内容・課題を明確化するとともに、実習体験を深化させる。	1 後	30	2		○	○	○								
○		保育実習指導Ⅱ	これまで学んだことを踏まえ、更に保育実践力を培い、保育技能を身につける。保育実習Ⅱに向けて保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題を明確にするとともに、子どもの発達を捉えた指導計画の立案・実践力を高めていく。	2 前	30	1		○	○	○								
○		保育実習Ⅰ(施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	2 後	80	2		○	○	○								
○		保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	2 前	80	2		○	○	○								

○		保育実習Ⅱ	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	2後	80	2				○	○	○	○
○		保育・教職実践演習	保育に関する現代的課題について分析、検討を行い、その解決のための対応や判断方法を考え、子どもや保護者を援助するための技術、方法について学ぶ。さらに、基調講話を聞いて問題を発見し、その問題を考察しながら解決方法を探る。	2通	60	2			○	○	○	○	
	○	社会一般	開発後進国で厳しい生活を強いられている子どもたちの環境・状況を知り、その原因や問題理を解する。そして貧困や紛争など世界が抱える問題と先進工業国の関係を学び、今できることを考える。	2前	30	2	○			○	○		
	○	情報処理	基本的な文章や表を自由に作成できるようにする。ワード、またはエクセルの基本的な操作や文書・表の作成。	2前	30	1		○		○		○	
	○	裁縫(布おもちゃ)	赤ちゃんや子どもの遊び道具—やわらかい布おもちゃ。その製作を通して手縫いの基礎とコツを習得します。裁縫の基礎を身につけると、創意工夫いっぱいの作品も作れるようになります。ぬくもりある布おもちゃは、遊び(保育)をさらに豊かなものにしてくれるはずです。	2前	30	1		○		○		○	
	○	総合科学Ⅰ	地方中級公務員試験や私立の保育園・幼稚園の採用試験に出題される教養問題について、一般知能科目(数的推理、判断推理)と一般知識科目(社会科学分野の政治・経済・思想・社会)の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	1後	30	2	○			○	○		
	○	総合科学Ⅱ	地方中級公務員試験に出題される教養問題について、一般知能科目(数的・判断推理、平面・空間把握、資料解釈、文章理解)と一般知識科目(人文科学分野の地理・日本史・世界史)の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	2前	30	2	○			○	○		
	○	保育技術	「子どもと話そう!作ろう!遊ぼう!」子どもたちとの楽しい時間を持つためのひき出しをたくさん持とう。○現場ですぐに活用できる技術の演習とツール製作・歌あそび、手あそび、リズムあそび、運動あそび等の実技・実践。・ボードビル、人形劇等の製作・実演。	2後	30	1		○		○		○	
	○	音楽あそび	主に音楽の様々な要素を動きを通して体験し(リトミック)更に子どもの指導の実践を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○	
	○	合唱	合唱の楽しさを体験する。卒業後の実践に役立つよう、のびのびと歌う、楽譜を正しく理解するなどの力を身につける。・発声練習(ストレッチ、呼吸法、発声法)・合唱曲を歌う(クラシック曲、ポピュラーソング等)	2通	60	2		○		○		○	
	○	合奏	分担、協力して音を合わせる楽しさを味わうとともに、音楽の三要素の基本を身につけ音楽的表現力を高める。また、いろいろな楽器の基本的な奏法や扱い方、管理の方法等を学び、幼児教育における指導力を身につける。	2通	60	2		○		○		○	
	○	劇的活動	児童文化財活動の中で劇的活動にスポットをあてながら「演じる」ことができる保育士を育成する。パネルシアターと手遊び・リズム遊びの制作と実演	2後	30	1		○		○		○	
○		LHR(教育相談・就職指導・諸指導等)		2通	120							○	
○		野外活動・体育行事		2通	56							○	
合計					76	科目	2936 単位時間(137 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 2年以上在学し、学則第18条により課程終了の認定を受けた者。 (履修方法) 2年以上在学し、学則別表2の教育課程表に基づいて、必修科目、必履修科目、選択必修科目3科目以上を含み、所定の修得単位を超える科目を履修する。		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。